

大分縣護國神社(大分市)

Relation

No.70
春号

OITA GUARANTEE Season Report 2025

Contents

- 令和7年度新体制でスタート
- おじゃまします～大分信用金庫 東大分支店
- 企業紹介～株式会社 ラムダシステム
- 令和7年度の制度創設・改正等について
- 大分県信用組合の「融資人づくり塾」に講師を派遣しました
- 「金融機関向け事業再生支援の手引き説明会」を開催しました
- 大分大学経済学部にて「出前講座」を開催しました
- 「合同勉強会・意見交換会」を開催しました
- 新入職員紹介
- 出張金融相談会のご案内

【編集】大分県信用保証協会 総務部総務企画情報課
【発行】大分県信用保証協会

 **OITA GUARANTEE**
Credit Guarantee Corporation of Oita-ken

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号(大分県中小企業会館内)

ホームページ

<https://oita-cgc.or.jp/>



大分県信用保証協会 ～ 基本理念 ～

私たち 大分県信用保証協会は
より良いサービスと、
各種保証を通じて
中小企業と地域社会の
さらなる発展に貢献いたします

令和7年度 新体制でスタート!

令和7年度の新体制がスタートしました。

役職員一同、中小企業の皆さまの良きパートナーとして「信頼される保証協会、顔の見える保証協会」を目指して、なお一層の努力を重ねてまいりますので、関係各位の変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

役員



会長
稲垣 守



常務理事
畠山 和人



常勤監事
沓掛 洋子

総務部



部長
森下 京二



次長
竹内 鑑

監査室



室長
吉岡 郁

推進役



松川 昌歳



〈総務企画情報課〉
(兼) 課長 竹内 鑑

保証部



(兼)部長兼次長
(保証一課・保証二課担当)
梶山 和人



次長
(創業連携推進課・
事務管理課担当)
加藤 英樹



〈保証一課〉
課長 吉武 毅



〈保証二課〉
課長 江口 泰史



〈創業・連携推進課〉
(兼)課長 加藤 英樹



〈事務管理課〉
課長 足立 佳代



〈DX 推進室〉
(兼)室長 足立 佳代

令和7年度 保証一課、保証二課担当者表

保証一課		保証二課	
担当地域	担当者	担当地域	担当者
大分市中心部	大野	別府市、日田市、九重町、玖珠町	大波多
大分市東部	井手野	佐伯市、臼杵市、津久見市、竹田市、 豊後大野市、由布市	松尾
大分市南部	上村	中津市、豊後高田市、宇佐市、杵築市、 国東市、日出町	朝来

経営支援部



部長
磯崎 英治



次長
函師 好章



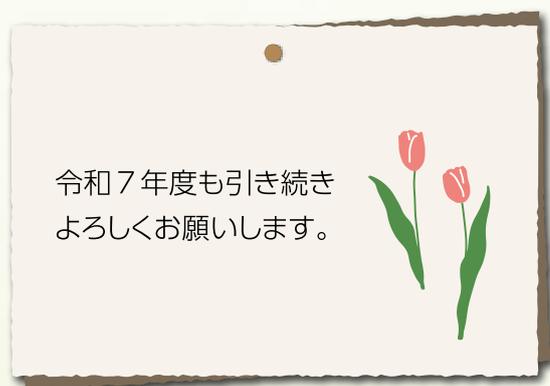
〈経営支援一課〉
(兼)課長 函師 好章



〈経営支援二課〉
課長 船越 和隆



〈管理課〉
課長 大塚 晃慶



令和7年度 経営支援部 業務担当表

担当課	担当業務	担当金融機関	担当者
経営支援一課	経営支援、条件変更、 再生支援、期中管理	大分信用金庫 大分みらい信用金庫 日田信用金庫	小深田、溝部
		豊和銀行	大海
大分銀行		薬師寺、石原	
商工中金、県外金融機関		石原	
大分県信用組合		稲田	
経営支援二課			

第280回 おじゃまします!!

大分信用金庫 東大分支店

地域とお客様から必要とされ、選ばれる店舗へ
～お客様本位に立った提案、スピード感のある判断・対応に徹する～



大分信用金庫 東大分支店の皆さん

支店の特色・プロフィール等

昭和37年に開設。国道197号線沿いの津留エリアに位置した店舗です。

津留、岩田町、古ヶ鶴、また臨海産業道路近隣の西新地や大洲浜、西の洲等も営業エリアとしており、市内中心部に位置しながら住宅街、商業地、工業地域が混在した地域を担当していることからお取引先の業種も多岐にわたります。

当店は地域の経営者を中心とした組織活動や地区内行事、イベントへも積極的に参加しており、地域に根差した店舗となっています。



支店長さん PROFILE



大分信用金庫 東大分支店
支店長
くぼ なおき
久保 直紀 氏

◆支店長さんの経歴

平成17年4月 入庫
平成26年11月 本店営業部部長代理
令和2年4月 融資部課長代理
令和4年4月 佐伯支店次長
令和6年4月 現職

◆支店長さんのモットーは？

何事も楽しく、ポジティブに楽観的に、どんなことも最終的には「なんとかなる」という気持ちを持って仕事に臨んでいます。そうすれば課題に直面した時も柔軟な発想ができますし、トラブルが起きても気を楽に持つことで、思い悩んだりせず、店舗のメンバーや他の職員と協力して乗り切ることができます。自身の知識や考えで至らない部分をチームとして補うことで結果として組織力の底上げにもつながると思います。

◆支店長さんのご趣味は？

ゴルフ（スコアは気にせず、楽しく自然と向き合っております）
食べ歩き

◆最近気になったニュースは？

昨年のゼロ金利解除後、日銀の政策金利引上げが続き、10数年ぶりに金利ある世界へ転換しました。企業の利息負担増、預金金利の上昇等、経済環境が大きく変化し、改めて我々の役割が重要となる一方で、現状の金融機関職員の多くが経験したことのない状況でもあります。お客様への柔軟な資金支援はもちろんですが、これまで以上に本業への支援やコンサルティング機能の発揮が求められると感じています。

◆金融機関職員としての印象的な思い出は？

渉外担当として2年目の頃に、あるお取引先から

融資の相談を受けました。資金繰りの厳しい先であったため、私としてもなんとか支援してあげたい一心で走り回り、お客様とも何度も折衝しましたが、当時の私では力及ばず、一番良い形でのご提案ができませんでした。結果に満足していただけないのではないか、怒られるのではないかと不安でしたが、お客様から「あなたがうちのことを真剣に考えて、一生懸命に動いてくれたのだから、今後は私が頑張る番です」と言われ、感謝の言葉をいただいた時は大変嬉しかったことを覚えています。

◆支店で重点的に取り組んでいることは？

お客様への訪問と対話を大切にしています。どんなに良い商品や提案であっても、お客様との人間関係が構築できていないと受け入れられないこともあります。その上で、対話の中で聞きとったお客様の状況や現状の課題、些細な情報も含めて把握しておくことで情報提供と積極的な提案、スピーディーな対応が行えるよう取り組んでいます。また金利や商品性だけを売り込むのではなく、お客様がどんなニーズや問題を抱えているかをキャッチし、解決に導けるよう心掛けています。

◆若手職員の皆様へのアドバイスをお願いします。

お客様と顔を合わせて話し、現場やモノに触れることで、どうすれば期待に応えられるか、希望とする提案ができるかを一緒になって考えることが大切です。営業担当であれば実績を上げることが優先に考える人も多いと思いますが、何より重要なことはお客様との「約束を守ること」「ニーズ（期待）に応えること」、それが信頼関係構築の根幹であり、我々の役割です。その上で、できない約束はしない、また、時には断る勇気を持つことも大切です。一生懸命に向き合い、社会人としてのマナーを守って業務に取り組めば、自ずとおお客様の信頼と評価を得ることができ、実績へとつながります。そして成功や失敗を考える前に、とにかく前向きにチャレンジしてほしいと思います。

◆中小企業向け融資の取り組み方針は？

お客様からの資金相談に対して、スピード感をもった方針決定と対応を行うことを心がけています。また経営者の方との対話を重視し、決算書のみでは判断できない人物背景や資産背景、事業の将来性や展望を知ること、そのお客様にあったオーダーメイドの融資提案ができるよう取組を行っています。

◆保証協会への要望事項は？

大分県信用保証協会の皆様方には平素より大変お世話になっております。今後も地域社会と中小企業の発展のために良きパートナー、良き伴走者として貴協会と連携協力して取り組んでまいりたいと思いますので、引き続きのご支援・ご指導のほどよろしくお願いいたします。

企業紹介

株式会社 ラムダシステム

代表者 利光 宏一

事業内容：DX化サポート、ソフトウェア開発、
通信機器の修理・保守など

住 所：大分市萩原3丁目23番15号日商ビル1F

T E L：097-551-2039

『共感から始まる、革新とデザイン』
大分市の萩原にあるラムダシステム
幅広いITサービスで地域を支える利光社長にお話を伺
いました。



代表取締役 利光 宏一 氏

～事業歴～

平成 18 年 大分市にて有限会社エーシーディーシー設立
平成 19 年 株式会社ラムダシステムへと商号変更
平成 24 年 宮崎オフィスを開設
平成 25 年 鹿児島オフィスを開設
令和 5 年 大分本社社屋を建設

Q1 社長の経歴を教えてください

私はもともと建設・土木の総合商社の建築製品開発部に所属し、仕入れ先との交渉から設計・施工管理まで担当していました。毎日のように遅くまで残業し、守衛さんに「まだやっとなのかえ」と声をかけられるほど、仕事に熱中していました。そのかたわらで建築士の資格も取得しています。

その後、転職し大手電機メーカーの修理業務に携わりました。私は「電気とは無縁」の建築畑出身だったため、昼間は厳しい研修を受け、夜は譲り受けた高専の教科書4年分を1年間かけて独学しました。座学だけでなく、実際の製品をわざと故障させ、原因を特定して説明できるまで修理を許可されないという非常に実践的な訓練も経験しました。これにより、ドームのモニター設置や病院のCT・CR画像ファイリングサーバーの設置・保守など、実際の現場で役立つ技術を習得しました。また、並行してソフトウェア開発や電気工事士などの資格取得にも挑戦し、幅広い知識と実務経験を積みました。

そして平成18年4月、当時勤務していた大手電機メーカーから「大分で製品のアフターサービスを担当してほしい」と依頼を受け、スタッフ3名の小規模体制で起業しました。創業当初は経理や経営管理を全くのゼロから学び、試行錯誤の連続でした。当時は家電量販店からの修理依頼品が山積みとなり、過酷な業務が続き、スタッフの離職といった困難も経験しましたが、地域の皆様や取引先の方々を支えられて、少しずつ事業を軌道に乗せていきました。

Q2 御社の特色やこだわりを教えてください

現在、弊社が展開している幅広いサービスは、これまで培ってきた多様な業界経験と実務スキルに支えられています。その基盤となっているのは、建築業界で培った設計・施工管理のノウハウ、大手電機メーカーで学んだソフトウェアや電子回路、医療機器保守の知識、さらに資格取得を通じて積み重ねてきた実務経験です。こうした多様な経験を融合した「現場力」こそが、弊社の事業を支える強みとなっています。

弊社は「EMPATHY × INNOVATION × DESIGN」をコンセプトに掲げています。「共感 (Empathy)」を軸に、お客様が抱える課題を深く理解し、「革新 (Innovation)」と「デザイン (Design)」の力を活かし、課題を解決する新たな価値を創造します。ご依頼からアフターサポートまでスピード感と柔軟な対応力を大切に、地



みちびきを利用した実証事業の様子
(<https://ramda.co.jp/michibiki-experiment/>)

域密着型の企業として信頼される存在であり続けます。

また、取引先は全国シェア1位の民間企業をはじめ、経済産業省等の官公庁、海外企業まで多方面のお客様に拡大。業務内容も新事業の企画からソフトウェア開発まで多様な案件を手がけており、技術力と柔軟性が評価され、高い信頼をいただいています。

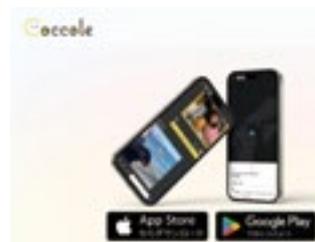
Q3 事業を継続されてきて苦労された点を教えてください

弊社が事業を継続する中で最も苦労したのは、「人材の確保と育成」「取引先の経営環境の変化」「働き方や顧客対応の改善」の3点です。

創業当初から収益と人員のバランスに苦労しており、ある時期には社員一人ひとりの業務量が大きくなりすぎたため離職率が高まり、また売上が下がった時期には人員が過剰となり赤字になるなど、どのように雇用を継続していくかが大きな課題でした。

このような状況を改善するため、まずはコスト構造や業務フローを見直し、人員配置の最適化を図りました。また、マニュアル整備や研修制度の充実、資格取得支援などを積極的に導入し、人材育成と定着率の向上に注力しています。

かつて主力だったアフターサービス事業は市場縮小によって取引量が激減したものの、前職で培ったソフトウェア開発や建築設計・施工管理の知識を活かし、ネットワーク構築や電子回路設計、システム保守といった新たな分野を開拓し、リスクの分散を進めてきました。さらに、以前は顧客クレームや修理依頼への深夜対応が常態化して



自社開発のスマホアプリ「Coccole」



いましたが、近年はカスタマーハラスメントへの社会的認知が高まっている背景もあり、対応ルールの明確化や訪問時間の制限を導入することで、社員が安心して働ける環境づくりを進めています。

こうした取り組みを重ねることで、雇用継続と事業成長を両立できる基盤を構築し、変化の激しい経営環境を乗り越えてきました。

Q4 事業をされてきたなかで、特に印象的な出来事があれば教えてください

特に印象深かったのは、工場の生産ラインを制御する古いパソコンの修理を依頼された時のことです。

メーカーのサポート期間が終了しており、もし修理できなければ装置ごと買い替えが必要で数千万円規模のコストがかかる状況でした。お客様は大変お困りで弊社にご相談いただきましたが、当社としても初めて扱う機種でした。それでも「なんとかして修理を成功させたい」という思いから、試行錯誤を重ね修理を完了。納品した際にはお客様から心のこもった感謝のお手紙をいただき、「困っている方々の役に立てることこそ大きなやりがい」という想いを強く感じた出来事でした。



液晶テレビ修理の様子

Q5 経営者として心がけていることを教えてください

経営者としては、「お客様の相談に必ず何らかの答えを出すこと」を最も大切にしています。すぐに解決が難しい課題であっても、誠実に向き合い、次につながる提案や行動を示すことを心がけています。

また、現状に満足せず、新しい技術や分野への挑戦を続ける社風を築いています。スキルアップや資格取得を奨励し、教育・研修制度も整備。こうした取り組みが評価され、大手メーカーから技術力や対応力で全国1位の表彰を何度もいただくなどの実績にもつながっています。

Q6 地域とのつながりを教えてください

弊社は創業以来、地域密着を経営の柱としており、大分や鹿児島などを営業エリアとしながら、交通が不便な地域にも積極的に足を運んでいます。企業や家庭を対象に家電やIT機器の修理・保守に柔軟に対応しており、特にテレビなどの一般家庭向けでは地域で約70%の対応実績を持つなど、地域の皆様の暮らしや事業を支える存在となっています。

最近では、DX推進支援やソフトウェア開発を通じて、地元企業の業務効率化や新ビジネス創出をサポートしており、顧客との密接な関係を活かしたきめ細やかなヒアリングやサポートにより、地域の課題解決に貢献できると考えています。

Q7 今後の事業展開や目標を教えてください

弊社にはいわゆる「営業担当」が存在せず、直接お客様と対話するのはエンジニアや開発スタッフです。

一見すると営業力不足と思われるかもしれませんが、お客様が抱える課題をエンジニアの視点から深く理解し、技術的な知識と経験をもとに的確な解決策を迅速にご提案できるという大きな強みがあります。

エンジニアがお客様に寄り添うことで、信頼関係が構築され、結果的に高い顧客満足度と継続的な依頼へとつながっています。

さらに、弊社は「IT技術力」と「マーケティングノウハウ」を強みとしており、この2つの強みを組み合わせることで、デジタル技術を活用した業務効率化だけでなく、ユーザーの声を反映したマーケティング施策を同時に展開できるのが弊社の特長です。

今後もお客様との信頼関係を軸に、ITとマーケティングを一体的に考えながら、事業拡大とさらなるサービス向上を目指してまいります。

Q8 信用保証協会に対し、ご意見・ご要望をお聞かせください

いつも迅速かつ丁寧な対応をしていただき、心より感謝しています。弊社のような中小企業が事業を継続し、新しいチャレンジを行う上で、信用保証協会様のサポートは大変心強いです。

今後、手続きの簡略化やオンライン化がさらに進められると、利用者にとって使いやすい制度になると感じています。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

令和7年度の制度創設・改正等について

【創 設】

○協会制度

協調支援型特別保証制度（取扱期間：令和7年3月14日～令和10年3月31日（申込受付分））
 プロパー融資との協調支援を通して、資金調達だけでなく、中小企業の方が抱える経営課題の解決に向けた支援体制の構築につなげることを目的とした保証制度です。

利用要件	次の①または②のいずれかを満たす方。 ①本制度と同時に本制度融資額の1割以上・融資期間12か月以上のプロパー融資を実行すること。 ②「経営行動計画書」を策定し、四半期ごとに金融機関のフォローアップを受けること。		
保証限度額	2億8,000万円（組合等の場合は4億8,000万円）		
保証期間	一括返済の場合 1年以内 分割返済の場合 10年以内 （据置期間は運転資金1年以内、設備資金及び運転設備資金3年以内）		
対象資金	運転、設備	貸付利率 （年率）	金融機関所定利率
保証料率 （年率）	0.45%～1.90% ただし、以下の通り、一部国の補助があります。 要件①の場合…令和8年3月31日まで受付分1/2相当 令和9年3月31日まで受付分1/3相当 令和10年3月31日まで受付分1/4相当 要件②の場合…一律1/4相当		
保証人	必要となる場合があります。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要です。		
担保	必要に応じて徴求。		
添付書類	申込人資格要件申告書兼誓約書 経営行動計画書（要件②の場合のみ）		

事業再生計画実施関連保証（経営改善・再生支援強化型）制度

（取扱期間：令和7年3月14日～令和8年3月31日）

認定支援機関が関与して作成した事業再生の計画等に基づいて、事業再生に取り組む方が利用できる制度です。既存の事業再生計画実施関連保証と比較して、保証料補助、据置期間の延長と有利な条件で借入ができます。

利用要件	中小企業再生支援協議会等の関与のもとで事業再生に向けた事業再生計画等を策定している方。（策定した事業計画に対して、債権者間の合意が必要です。）		
保証限度額	2億8,000万円（組合等の場合は4億8,000万円）		
保証期間	一括返済の場合1年以内 分割返済の場合15年以内（うち、据置期間3年以内）		
対象資金	運転・設備 （事業再生の計画の実施に必要な資金に限る）	貸付利率 （年率）	金融機関所定利率
保証料率 （年率）	責任共有対象の場合：0.80% 責任共有対象外の場合：1.00% ただし、国の補助により実質0.30% （経営者保証免除対応を行う場合は0.20%上乗せされますが国が補助します。）		
保証人	必要となる場合があります。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要です。 経営者保証免除対応を適用する場合は代表者も不要です。		
担保	必要に応じて徴求。		
その他条件	融資実行後、四半期に一度金融機関へ計画の実行状況の報告が必要です。 （金融機関は事業年度ごとに保証協会への報告が必要です。）		

○大分県制度

大分県事業再生支援資金

「事業再生計画実施関連保証（経営改善・再生支援強化型）」を基にした「大分県事業再生支援資金」は県の補助により保証料負担が実質0.15%となります。

保証限度額	2億8,000万円	貸付利率 (年率)	7年以内 1.6% 10年以内 1.8% 15年以内 2.2%
保証料率 (年率)	責任共有対象の場合：0.65% 責任共有対象外の場合：0.85% ただし、国の補助により実質0.15%となります。 (経営者保証免除対応を行う場合は0.20%上乗せされますが、国が補助します。)		

大分県経営安心借換資金

金利上昇や人件費高騰などの影響により、増加した負債の返済に悩む事業者の方が、借換を行い、資金繰りを安定させられるよう支援することを目的とした制度です。

利用要件	既往借入金の借換えを行う方で、以下のいずれかの認定等を受けた方 ①セーフティネット保証5号 ②最近1か月間の売上高、売上高総利益率または売上高営業利益率が前年同月比で5%以上減少 ③最近1か月間の売上高総利益率または売上高営業利益率が直近決算の同指標と比較して5%以上減少 ④直近決算の売上高総利益率または売上高営業利益率が直近決算前期の同指標と比較して5%以上減少		
保証限度額	2億8,000万円		
保証期間	15年以内（うち据置期間5年以内）		
対象資金	運転・設備	貸付利率 (年率)	7年以内 1.6% 10年以内 1.8% 15年以内 2.2%
保証料率 (年率)	0.65%以内		
保証人	必要となる場合があります。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要です。		
担保	必要に応じて徴求。		

○市町村制度

日田市ビジネススタートアップ支援資金

日田市開業資金、日田市女性・若者・シニア企業支援資金が廃止され、本制度が創設されました。より多くの事業者の方を対象に、日田市が金利・保証料の補助を行うため、使いやすい制度となっています。

利用要件	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所及び事業所を有する（事業を営んでいない個人にあっては、市内に住所を有し、かつ、市内において事業を開始する予定であること。）創業者及び中小企業者であって、事業開始に係る具体的計画を有する次のいずれかに該当する方。 ・事業を営んでいない個人であって、貸付日から起算して1か月以内に新たに事業を開始する具体的計画を有する方。 ・事業を営んでいない個人であって、貸付実行日から2か月以内に新たに会社を設立し、かつ、当該会社が事業開始時において具体的な計画を有する方。
------	---

日田市ビジネススタートアップ支援資金

利用要件	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業者である会社が自らの事業の全部または一部を継続して実施している場合において、新たに中小企業者である会社を設立し、かつ、当該会社が事業開始時において具体的計画を有する方 ・営業開始日以後の期間が1年未満の個人（当該事業を開始した日前に事業を営んでいなかったものに限る。） ・会社設立日以後の期間が1年未満の会社（会社設立日前に事業を営んでいなかった個人により設立されたものに限る。） ・会社設立日以後の期間が1年未満の会社（当該会社の創業者が自らの事業の全部若しくは一部を継続して実施している場合において、新たに設立したものに限る。） 		
保証限度額	500万円		
保証期間	7年以内（うち据置期間1年以内）		
対象資金	運転・設備	貸付利率 (年率)	1.8% ただし、市の補助により実質負担ゼロでご利用いただけます。
保証料率 (年率)	0.86%（経営者保証を不要とするスタートアップ創出促進保証の場合：1.06%） ※ただし、市の補助により実質負担ゼロでご利用いただけます。		
保証人	必要となる場合があります。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要です。 ※スタートアップ創出促進保証にあつては、法人代表者の連帯保証人も不要です。		
担保	必要に応じて徴求。		

【改正】

○大分県制度

大分県事業承継資金 (一般融資、特定経営承継関連融資)	保証料率	(現行) 0.25%	→	(改正後) 0.15%
(経営者保証解除特別融資)		0.15%	→	0.05%

○市町村制度

・大分市

大分市中小企業者事業資金	貸付利率	2.1%	→	2.2%
大分市小規模事業者事業資金		1.9%	→	2.0%

・別府市

合理化資金及び、小規模事業者振興資金は市が保証料を補助するため、実質負担ゼロでご利用いただけます。

※事業者選択型による上乗せ分についても全額補助されます。

別府市中小企業合理化資金	保証料率	0.40%～1.70%		0.45%～1.90% (全額市が補助)
	据置期間	運転10年(据置期間6か月) 設備10年(据置期間1年)	→	運転・設備ともに 10年(据置期間1年)
別府市小規模事業者振興資金	保証料率	0.45%～1.97%		0.50%～2.20%
	保証期間	運転5年(据置期間6か月) 設備7年(据置期間6か月)	→	運転・設備ともに 7年(据置期間6か月)
別府市中小企業経営安定資金	対象資金	運転・設備		運転
	据置期間	運転10年(据置期間6か月) 設備10年(据置期間1年)	→	運転10年(据置期間1年)

【取扱終了】

大分県経営改善借換資金、大分県事業リスタート支援資金、日田市開業資金、日田市女性・若者・シニア企業支援資金は取扱終了となります。

大分県信用組合の 「融資人づくり塾」に講師を派遣しました

令和7年1月16日に当協会の職員を大分県信用組合の「融資人づくり塾」に派遣しました。この研修は同組合が若手職員の融資能力向上を目的として行っているものであり、当協会からは信用保証の仕組みや事前協議の進め方などについて説明を行いました。

金融機関職員における保証付き融資に関する理解を深め、中小企業者の資金調達が円滑に進むよう、今後も講師派遣等に取り組んでまいります。



講師を務める当協会の職員

「金融機関向け事業再生支援の手引き説明会」 を開催しました

令和7年2月12日に大分財務事務所、大分県中小企業活性化協議会と共催で事業再生支援の手引き説明会を開催しました。

この説明会は事業再生支援に関するノウハウを金融機関が蓄積することを目的としており、県内金融機関の経営支援・事業再生支援担当者ら約40名が参加し行われました。

(株)地域経済活性化支援機構（REVIC）の渡邊准社長をお招きして行われた講演では「金融機関向け事業再生支援の手引き」に基づいて、早期支援の重要性、抜本的金融支援における基本的な考え方や手法などについてご説明をいただくとともに、同機構が支援した再生事例についてご紹介いただきました。その後、大分県中小企業活性化協議会や大分ベンチャーキャピタル(株)からも支援事例の紹介等が行われました。

当協会は今後も支援機関と連携し、県内中小企業の経営支援・事業再生支援に努めてまいります。



講演を行う
(株)地域経済活性化支援機構（REVIC）
渡邊社長

大分大学経済学部にて 「出前講座」を開催しました

令和6年12月12日に大分大学経済学部の「ベンチャー実践論」の一コマをお借りし、出前講座を開催しました。この講座は学生に対する金融教育や起業マインドの醸成を図ることを目的としており、約60名の学生にご出席いただきました。保証二課の大海主任が講師を務め、信用保証制度の説明や、ベンチャーと創業の違い、創業に向けて必要な準備などについてご説明するとともに、「大学内で起業するなら」というテーマでグループワークを行いました。

今後も学生向けの出前講座等を開催していきたいと思っております。



出前講座を行う
大分県信用保証協会 大海主任

「合同勉強会・意見交換会」を開催しました

令和6年12月12日に大分県中小企業活性化協議会、大分ベンチャーキャピタル(株)と合同勉強会・意見交換会を開催しました。

今年度から大分県事業承継・引継ぎ支援センター、大分県よろず支援拠点、大分県中小企業活性化協議会及び当協会において4機関連携による県内の事業者様への総合的支援を開始したこともあり、大分県事業承継・引継ぎ支援センター、大分県よろず支援拠点から講師を招いて開催しました。勉強会では両機関から事業内容の説明や支援事例の紹介があり、意見交換会では質問を中心に活発な意見交換ができました。

今後もお互いの業務内容の理解や連携の構築に努め、中小企業者への経営支援に取り組んでまいります。



説明を行う
大分県よろず支援拠点
富田チーフコーディネーター



説明を行う
大分県事業承継・引継ぎ支援センター
山村総括責任者



新入職員紹介

よろしくお願ひします!!



萱島 海紀

担当部署 総務企画情報課

4月1日より総務部総務企画情報課に配属となりました萱島海紀と申します。

私は高校卒業後、滋賀県内の大学に進学しましたが、就職を機に故郷である大分へ戻ってくることができ、大変嬉しく思います。

学生時代は駅の売店でアルバイトを続けながら、全国各地を巡りました。人口規模は小さいながらも栄えている街、外国人観光客増加の恩恵を受けている街、地震や火災などで大きな被害があった街…と様々な地方都市の現状を身をもって感じ、大きく見聞を広めることができました。

これからは、一日でも早く業務への理解を深め、地元の皆様のお役に立てるよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

出張金融相談会のご案内

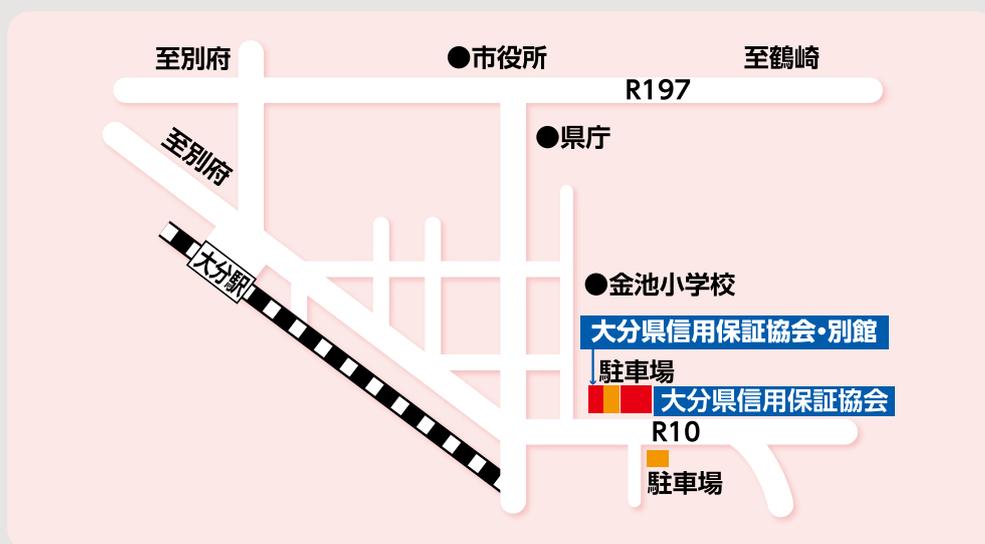
保証及び金融の相談会を以下のとおり実施しております。お気軽にお越しください!

- 【中津地区】 ～ 毎月第3火曜日 ～
午前10時～午後3時 (於 中津商工会議所)
※令和7年5月の第3火曜日は中津商工会議所がお休みのため、第2火曜日に実施します。
- 【日田地区】 ～ 毎月第2火曜日 ～
午後1時～午後3時 (於 日田商工会議所)
- 【佐伯地区】 ～ 毎月第2木曜日 ～
午前10時～正午 (於 佐伯商工会議所)

※日時は急遽変更となる場合がございますので、事前にご確認ください。

【お問い合わせ先】 保証部 保証一課 TEL: 097-532-8246
保証二課 TEL: 097-532-8247

部署名		TEL&FAX番号		業務内容	
総務部 (大分県中小企業会館3階)	総務企画情報課	TEL	097-532-8336	総務、庶務、経理、労務、人事、 企画、広報、広聴、情報処理、システム管理、 研修、保証料受入	
		FAX	097-538-0862		
保証部 (大分県信用保証協会別館3階)	保証一課	TEL	097-532-8246	保証審査、金融相談、 創業支援、専門家派遣、 条件変更	大分市
		FAX	097-538-0871		
	保証二課	TEL	097-532-8247		大分市以外の地区
		FAX	097-538-0865		
	創業・連携推進課	TEL	097-532-8295	創業支援、外部機関連携	
		FAX	097-538-0871		
事務管理課 DX推進室	TEL	097-532-8265	保証事務、書類の電子化		
	FAX	097-538-0871			
経営支援部 (大分県中小企業会館2階)	経営支援一課	TEL	097-532-8296	経営支援、再生支援、 事業承継支援、条件変更、 専門家派遣、期中管理	豊和銀行、大分信用金庫、 大分みらい信用金庫、 日田信用金庫
		FAX	097-538-0896		
	経営支援二課	TEL	097-532-8297		大分銀行、 大分県信用組合、 商工中金、県外金融機関
		FAX	097-538-0896		
	管理課	TEL	097-532-8245	管理事務、代位弁済、回収、保険金請求、訴訟	
		FAX	097-538-0896		
監査室 (大分県中小企業会館3階)	TEL	097-532-8348	内部監査、コンプライアンス、危機管理		
	FAX	097-538-0862			



信頼、提案、飛躍、夢またひとつ新時代へ
大分県信用保証協会

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号
 大分県中小企業会館内
 ホームページ <https://oita-cgc.or.jp/>

